

西脇市教育委員会会議録

令和7年9月定例会

令和7年9月26日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和7年9月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和7年9月26日
- * 開催場所
大会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後3時00分
閉会 午後4時20分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり
- * 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 一 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 一 前回会議録の承認について
 - 日程第3 一 会期の決定について
 - 日程第4 一 教育長報告
 - 日程第5 報告第31号 令和7年度西脇市教育委員会予算の補正（第2号等）について
 - 日程第6 報告第32号 西脇市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第7 報告第33号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果等について
 - 日程第8 報告第34号 令和7年度学校運営協議会委員の解嘱について

* 出席委員
 教 育 長 遠 藤 一 博
 委 員 岸 本 みのり
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛

* 欠席委員及び欠員
 委 員 和 多 眞 乘

* 議場に出席したものの職氏名

教 育 管 理 部 長	依 藤 嘉 久
教 育 創 造 部 長	足 立 英 則
教 育 委 員 会 参 事	竹 内 誠
教育総務課長兼学校給食センター所長	宮 崎 和 久
人 権 教 育 課 長	笹 原 祥 市
生 涯 学 習 課 長	長 谷 川 広 幸
中 央 公 民 館 長	東 田 幸 策
生活文化総合センター館長	生 田 伸 介
図 書 館 長	楠 本 昌 信
学 校 教 育 課 長	宮 下 晋 一
学校教育課主幹兼教育研究室長	山 田 恵 子
学校教育課青少年センター所長	新 保 安 章
幼 保 連 携 課 長	上 田 歌 織
幼 児 教 育 セ ン タ ー 長	橋 本 恭 代

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 管 理 部 長 依 藤 嘉 久

令和7年9月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

9月26日 午後3時開会 委員会室

日程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名委員の指名について
第 2		前回会議録の承認について
第 3		会期の決定について
第 4		教育長報告
第 5	報告第31号	令和7年度西脇市教育委員会予算の補正（第2号等）について
第 6	報告第32号	西脇市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第 7	報告第33号	令和7年度全国学力・学習状況調査結果等について
第 8	報告第34号	令和7年度学校運営協議会委員の解嘱について

西脇市教育長 遠 藤 一 博

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

始める前に1点、本日は和多委員が御欠席です。家業に係る業務のため、今日は調整がつきませんでした。3名の出席をもって教育委員会を進めたいと思います。

それでは、日程の第1、会議録署名委員の指名についてを議題といたします。会議録署名については、私から指名をさせていただきます。岸本委員、藤尾委員の両氏にお願いいたします。

◎教育長

次に、日程の第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回定例会会議録につきまして、全員の御承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に日程の第3、「会期の決定について」を議題といたします。9月26日午後3時から、本日1日と決定いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、会期は本日1日といたします。次に日程の第4、教育長報告を議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

○委員

学校教育課の第1回教育支援委員会というのは、どういう内容なのか教えてください。

○事務局

教育支援委員会は、特別支援学級に在籍している児童・生徒及び特別支援学校に行こうとしている児童・生徒に、来年度に向けての学びの環境を、更に適切な場所に所属できるよう、1年間様子を見ながら審議していただくところです。そこには学校の教師もいますし、医師の方もいて、客観的な話に基づき、多くの方で審議いただいて、来年度の所属を決めていく会議になります。

◎教育長

他、いかがでしょうか。

○委員

学校教育課で、レントン市中学生親善使節団帰国報告会がありますが、久しぶりに行かれた様子などを教えていただけたらと思います。

○事務局

今年につきましては、12名の中学生がレントン市に行ってきました。男子3名、女子が9名となっています。滞在したのは1週間の期間ですが、それぞれが各家庭にホームステイさせていただきました。帰ってきた後、見聞きしたものや、現地の画像を含めて報告をしていただき、また、そこで質問に対して答えていただきました。久しぶりに行きましたが、向こうで本当に手厚いもてなしを受けたようで、子どもたちは充実した顔で帰ってきました。

◎教育長

男女の人数が3名、9名と少し違いがあり当初心配していましたが、元気で生活を送り、帰ってきてくれました。他にありましたらお願いします。

○委員

学校教育課の教師力向上ウィークですが、先生に来ていただいて、授業を受ける内容でよかったでしょうか。

○事務局

今年も菊池省三先生にお越しいただきました。夏につきましては、教師力向上セミナーということで、授業力向上に向け、子どもの関わりに関するセミナーを午前、午後に分けて若手の先生を中心に行っていただきました。

この秋につきましては、学校を午前と午後で分けまして、4校を訪問

いただきました。その内容として、授業を見ていただいてそのアドバイスを受ける形式、また、菊池先生に直接模範授業を行っていただき、その授業を私たちが見学する形式、そして、午後からの学校につきましては、研修という形で菊池先生に入らせていただき、いろいろな御助言をいただきました。今年は特別活動部会にも参加いただき、そこでも示唆をいただきました。

◎教育長

連続して来ていただいております。指導の仕方など、いろいろ工夫をしていただいております。特別活動の指導にも当たっていただいたという報告がありましたが、今年の様子や部会の担当者を集めての研修に関して、報告がありましたらお願いします。

○事務局

今年度初めて菊池先生に、特別活動の担当者会に来ていただき、集団づくりや、子どもたちの関係づくりについて、各学校の担当の先生の悩みなどをもとに、いろいろお話をさせていただきました。

担当の先生方にあとで感想を聞くと、非常に参考になった、今後学校で話を聞いたことを活用していきたいというような声がありました。

◎教育長

他、いかがでしょうか。

○委員

質問ではありませんが、8月21日に神戸の研修会に参加させていただきました。不登校の要因分析を科学的に研究されている方の講演を聞かせていただきました。いろいろなデータをもとに、学校風土を向上させることが、生徒だけでなく、教師の働きやすい環境、職場にもなるというお話で、生活環境の大切さを再確認して、私自身も普段の生活にとても参考になるお話がありました。ありがとうございました。

◎教育長

今回は不登校などに対するテーマの研修でした。聞いていただいた内容については、これからの協議の中で生かしていただければと思っています。

不登校の話が出たところですが、青少年センターで、8月の下旬に、はればれ教室が学校訪問に行ってくださいという3日間が設定されました。まだ夏休みの期間中でしたが、どういう趣旨でどのような訪問だったのか、少し説明をお願いしますか。

○事務局

ベースとなるのが1学期の出席状況で、顕著に欠席している子が、2

学期にスムーズに登校できるように、各学校でそれぞれ担任、管理職と共に準備を進めています。更に、昨年度から継続した長欠の子もいるので、2学期の様々な行事の中で、子どもたちができるだけ生活しやすい環境やサポートについて検討し、学校と青少年センター相談員と共に支援していくという会にしています。

◎教育長

2学期が始まる前にいろいろな子どもの実態を学校と共有しながら、次の準備をしていただけたためのものです。

他、よろしいでしょうか。それでは他に質問がないようですので、教育長報告をこれで終わりたいと思います。

では、次に、日程の第5、報告第31号「令和7年度西脇市教育委員会予算の補正（第2号等）について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見がありましたらお願いします。内容は以前に説明したものと同じですが、金額の変更がありました。DXスクール事業に関しては今年で3年目ということで、西脇南中学校区で推進しています。9月24日、西脇南中学校でDXスクール事業の秋の公開授業が開催されました。教育長報告の内容とも関係する部分でもあります。この公開授業の状況について報告をお願いします。

○事務局

9月24日に西脇南中学校の校内研修としまして、リーディングDXに関する研修を行いました。この日は、文部科学省の主任視学官である田村学先生にお越しいただきました。この方は本当に聡明な方で、主任視学官は全員で13人しかいませんが、トップに当たる方にお越しいただいたことで、関心も高く、市外からもたくさんの方々に来ていただきました。

中身につきましては、リーディングDX、1人1台端末を活用した個別最適で協働的な学びを数多く行っていますが、中でも授業づくりとして、主体的で対話的な深い学びを、どのように深めていくのかといったところの御講演を田村先生にいただきました。まさに今、西脇市が課題としている内容のお話もいただき、大変勉強になりました。また、他市から来られた方々も本当に素晴らしい研修であったと、賞賛の言葉をい

ただいています。

◎教育長

参加人数は何名ぐらいでしたか。

○事務局

数字はありませんが、100名ほど来られていたと思います。

◎教育長

私も正確に聞いたわけではありませんが、120から140名ぐらいの方が来られて、県の教育委員会事務局からもお越しになったり、市外の多方面の方々も多く参加をされていたという記憶があります。タブレットが新しい機種に更新されるなどの環境変化の中で、子どもたちが新しい機種を使いながら、早速対応していました。他の学校からしますと、非常にタブレットの活用に堪能し、スキルを身に付けていて、特に、書く作業というものが非常に潤沢に学習活動に取り入れられているということについて、評価をいただいたと記憶しています。

これから、重春小学校と芳田小学校もこの事業の予算を活用し、公開授業、秋そして来年年明けに最終の公開授業を行う予定であると聞いております。

それでは、他に御質問がないようですので、「令和7年度西脇市教育委員会予算の補正（第2号等）について」を終わります。

次に、日程の第6、報告第32号「西脇市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

○委員

放課後児童クラブはどういった内容なのか、教えてください。

○事務局

放課後児童クラブは、放課後にお子さんをお預かりして、学校に隣接した施設で子どもたちが活動する場所であり、今回の改正は、その入所に関する申請になっています。今まででしたら、1枚の紙にお子さんが2人、3人と書かれていましたが、1人ずつの利用時間が違う場合もありましたので、まず、1人ずつの書式を作ります。その都度、家の情報を書くのも大変だということで、家の情報はまた別に1枚書いていただ

き、保護者の記入の負担を軽減するための変更としています。

○委員

特に何かを活動するとかではなくて、他のところで行われているアフタースクールと同じ考え方で大丈夫でしょうか。

○事務局

学校の教育活動とは異なりますが、友達と一緒に遊んだり、そこで本を読んだり、勉強したり、ビデオを見たりといった、子どもたち独自で活動しており、それを支援員さんの方が見守ってくれているという形の活動であります。

◎教育長

様式変更の背景には、保護者が申請されるときに意向が、きちんと申請書の中に反映されていない場合が、年間1件か2件ありました。通年の預かりの希望であったり、長期休業中の休みの間の対応であったり、書面上の把握と、保護者の意向に一部ずれがあることを、より減らすという意味において、正確さを増す様式等の変更だと理解していただければと思います。

他、よろしいでしょうか。他になれば、「西脇市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を終わります。

次に、日程の第7、報告第33号「令和7年度全国学力・学習状況調査結果等について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

円グラフや折れ線グラフなど、いろんなグラフが登場しますが、令和7年度の結果も、全国平均からすると、なかなか上回ることができていないということ、また、課題をクリアしていない部分について、我々も非常に重く受け止めています。様々な傾向の分析についてもありましたが、皆様から御覧になりまして、例えばこれからどうしようとしているとか、何か思われるような点があれば御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

○委員

読書週間のことが何度か出てきました。以前、子どもに本を読ませるためにどうすればいいか、私もいろいろ調べたところ、この間の研修でもありましたが、やはり親が本を読まない子どもが読まないというこ

とで、学校の風土も大切ですが、家庭の風土も大切だと思いました。子どもだけに読むということを押し付けるのではなく、親も読書週間ということで、スマホを置いて、できるだけ機器に頼ることなく本を読む行為を行うことを呼びかけるのが大切と私自身は思っています。

私はすごく読書好きで、子どもが本を読まなかった時期はありましたが、大人になってから同じように活字中毒になっているのを見ると、学力に影響したかわかりませんが、親を見て育ったからかなと思っており、大人になってから本のお話を子どもと大人同士でできるのはすごく楽しいことだなと思っているので、そういうのを子どもの頃から進めていけたらなと思いました。

○委員

私の息子も中学1年生ですが、家庭学習がなかなかできません。呼びかけてもテレビが気になったり、スマホが気になってしまう状況にあります。

委員も言われたように、読書と思って子どもが好きな野球に関わる甲子園の阪神園芸の本と一緒に読んだりしているのですが、なかなか活字に慣れないという現実を目の当たりにして、どうするべきか親も悩んでいる状態です。

そういう方は結構多いと思っており、コツコツと30分だけ机に向かってほしいと思い、話をして、塾に通わせていますが、なかなか家では自分から進んで勉強できていません。

そういう状況でこのデータを見ると、家庭学習がすごく大事で、親も協力しないと子どもの勉強時間を増やすのは難しいのではないかと感じたところです。

学校も朝読の時間などを作って対策していただいていると思いますが、読んでいる子と読んでいない子などいろいろあると思うので、そういったところも1つ1つ、いろんなことを変えていかないと学力向上は難しいのではないかなと思います。

○委員

まず、家庭学習の大事さが重要なポイントになっているのは周知の事実と思いますが、年々低下していく学力に対して、逆に、どういう形で、学校が対応していこうと考えられているのかと思います。これまでもずっと学校からいろんな仕掛けをしてもらっていると思いますが、学力低下の現実を受け止め、方向性や手法を根本から検討し直す必要があると考えています。

○委員

読書のことにに関して、小学生の子どもがいる親御さんとお話したときに、とにかくスマホが手放せない状態になっているようで、スマホを手放すために本と言っても絶対読まないの、とりあえず好きな漫画を買い揃えて、スマホを手から放すことを目的としていると聞きました。漫画が得策かどうかわかりませんが、スマホやゲームにすごい中毒性があるのは実感として親御さんも言われており、そこからどうやって抜け出させるかを悩まれていました。そういうところからの働きかけ方をどうすればいいか、考えていかないといけないと思っています。

◎教育長

全国学力学習状況調査は毎年4月に行う調査ですが、経年変化分析調査という調査が3年に1回あり、全国の小6中3全員ではなく小学生が何万人、中学生が何万人という抽出で、過去とほぼ同じような問題を行った結果が先ほど紹介されました。それによると、ゲームの時間が2024年とその3年前の2021年で比較すると、小学生、中学生共に20分程度増えています。1日のゲームの平均時間が平日、小学校6年生で1時間43分、中学校3年生で1時間48分をゲームに費やしています。

スマホ平均利用時間は、小学校6年生でいうと1時間5分程、中学校3年生の平日は、2時間近い時間をスマホに利用しており、ゲームとスマホを合わせると、2つ合わせて3時間程の時間を平日で費やしています。

ところが、家庭学習の時間、要するに学校以外の家や塾で勉強するという勉強時間で「1時間以上勉強している」と答えた子どもの割合は、西脇市の場合、小学生でいうと平日であれば52%、中学生では58%という、半分強ぐらいです。休日であれば、1時間以上勉強を行っている小学生が33%、中学生が49%、学習時間は経年変化分析調査でも、小学校6年生で1時間3分、中学校3年生でも1時間23分という時間の勉強が学校外で行われる時間のトータルです。そう考えると、委員さんからも御意見いただきましたとおり、スマホやゲームとの付き合い方、家庭学習という習慣をいかに形成していくかという話が大事になってくると思っています。読書の話も当然それに類するもので、本に親しむ習慣をいかにつけるかが、大きな要因ではないかと国の方も指摘をしているところ です。

今後の対応として、各家庭にチラシを作って今年度の報告をさせていただき予定としています。現在、委員会でも協議を行っているところですが、今後の方向性について事務局に述べていただきます。

○事務局

家庭学習の時間が全国値に近づいたから良いということではなく、そもそも少ないといった課題があります。例えば、家庭の時間が有効に使えると、学習にもう少しサポートができ、学力の向上に繋がるといったことが、本当にわかりやすい例だと思えます。家庭での過ごし方について、学校として考えてもらったり、いろんな形で考えていくことができるかと思えます。

また、家庭でこういったことをしてほしいというチラシ等を提供することで、子どもたちも家庭での学習時間を作ることができると思えますので、宿題の出し方などについても考えていく必要があると考えています。

◎教育長

私の手元に、西脇中学校、西脇小学校と日野小学校の3つの学校が、2023年に学力向上を目指して配布したものの拡大版があります。ここに記載があるように、ホームワークナビの指示や案内に従って進めていくと、学習習慣の形成に役立ちますよというものです。配って数年経つので、知っている方もいらっしゃるかと思いますが、ここには、小学校1年生、2年生では、例えば、基本的な学習習慣を身につけ、目安として1日20分から40分ぐらい学習に取り組みましょう、早寝、早起き、朝御飯、挨拶の習慣を身に付けましょう、家庭学習の習慣を多くの方が少し見てあげながら誘導してみてくださいと書いてあります。3・4年生版、5・6年生版、そして中学校1・2年版、3年版と続きます。中学校3年生ぐらいになると、進路の目標を持って学習に取り組む目安としては、大体120から130分ぐらいの学習を目標にしましょうとナビが出ます。

このように、小学校から中学校までの9年間を緩い段階でしっかりと定着するよう、学校と家庭、そして事務局も含めて、お互いに連携をしながらやっていくのは大事な取組であり、非常にいいものを作っている校区もあります。こういうものを他の校区に紹介しながら、単年度単年度の対策ではなく、きちんとその先を見越して、家庭と連携して行っていくのは非常に大事なことだと御意見をいただいていたところです。様々な課題はありますが、次年度に向けて、これからの対応を一緒になってやっていきたいと思っています。

他、よろしいでしょうか。他になれば、「令和7年度全国学力・学習状況調査結果等について」を終わります。

次に、日程の第8、報告第34号「令和7年度学校運営協議会委員の解嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

◎教育長

報告が終わりました。西脇小学校で学校運営協議会が今年から立ち上がっていますが、その委員さん1名の方から、解嘱の申出がありました。何か御質問やお気づきの点がありましたらお願いします。

○委員

この方の代わりにもう1人入られる予定はないのでしょうか。

○事務局

現在12名の定員を最大限としまして学校運営協議会を構成しています。必ず12名揃えなければいけないということではないのですが、この1名の欠員につきましては、代わりの方を現在探していると聞いています。

◎教育長

学校運営協議会の話題がでましたが、他の学校にとってモデルになる先行実施ですので、西脇小学校の学校運営協議会で、どのような協議や対応が今進んでいるか、分かりましたら報告をお願いします。

○事務局

学校運営協議会の中では、学校の実情をお話しながら学校の問題点等について、メンバーの方々でお話いただいたり、そこで提案をいただくといった仕組みとしています。

西脇小学校の運営協議会が取り組んでいる話題の中身を一部御紹介させていただきますと、子どもの遊具が劣化しているという話から、環境整備、地域でできることはないかといったお話がありました。不登校生徒への支援で、子どもの居場所づくりに何か協力できることはないか、また、学校だけではなく、地域にも子どもの居場所が最近なくなってきたので開拓できないか、どういった居場所があるのかといった話まで、幅広く議論していただいています。

更には、今、部会を立ち上げようとしておりまして、例えば、学校サポート部会という名前で、先生の働き方の負担を軽減するために何かお手伝いできないか、具体的には、給食準備や片付けができないかなど、現在も校外で見守りをいただいています。学校の中に入って先生の負担軽減ができないか、話をいただいている最中でありまして。

◎教育長

例えば、不登校の協議をされる中で、家庭でも学校でもなく、第3の居場所を地域として考えることができないかなどの御意見がありました。地域という場所にいることによって、地域のいろんな行事に参加し

ていくと、生活のバイタリティが満ちてくるような子どももいたりするんだというような報告もありました。学校の先生や、サポートの指導員さんからのアドバイスだけでなく、地域の方の視点からの意見も出ているようであり、今後どのように展開いただけるか、また、学校区や地域に広がっていくのか、学校運営協議会の効果とあって期待をしながら報告を聞いています。

他、よろしいでしょうか。他になければ、「令和7年度学校運営協議会委員の解嘱について」を終わります。

◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、この他に委員様方から御意見等がございましたら、御発言願います。

○事務局

教育総務課から、学校統合関係につきまして、少し動きがありましたので報告申し上げます。前回の教育委員会が8月19日にありましたが、それ以降の状況について、説明します。

まず、9月3日に比延地区の区長会があり、その中で、今後、比延地区として意見集約をしていく進め方などについて、協議していただきました。その協議内容としまして、主に3点あります。

1点目は、学校統合に関する経過等についてまとめたチラシを、比延地区区長会が作成され、比延地区の全戸に配布するということが決定されました。お手元に別紙でお配りしているのがそのチラシになります。日付が9月13日になっていますが、この日に作成され、そのあと1週間ほどかけて各区長さんがお配りになられたようです。

2点目は、比延地区区長会主催の保護者を中心とした説明会を、10月以降に開催するということが決まりました。

3点目は、区長会や自治協議会等を中心とした合議体で意見集約を図り、地区の意見をまとめるということが決まりました。

それらにつきまして、チラシの中にすべて記載されていますが、チラシの内容が本日の神戸新聞朝刊に掲載されています。チラシの内容と、山上代表区長が「このチラシをお配りして、広く地域の方から意見を集約したい。」とおっしゃったことなどが記載されていました。区長会で決まったことにつきましては以上になります。

また、9月9日には市議会の予算常任委員会があり、統合新中学校の改修工事実施設計委託料と確認申請費用も含め、4,860万円の減額補正

を上げました。今後の進め方等について関連質問があり、先ほど申し上げた9月3日の比延地区区長会で決定したことなどを説明しています。

9月10日には、西脇東中学校のPTA役員会があり、前回は7月9日に開催されましたが、それ以降の経緯等につきまして、PTA役員の方々に説明しております。

◎教育長

これまでの経緯の説明と、チラシや新聞掲載の記事、今後のスケジュールについて、説明した内容を報告しました。最終的には保護者や地域の方が参加できる説明会を持たれて、御意見を求められることをお考えになっているということでした。この件は、これでよろしいでしょうか。

○事務局

学校給食センターから報告があります。令和7年9月24日、3日ほど前ですが、水曜日の学校給食のメニューで、ブロッコリーの胡麻和えというメニューがありました。そちらの提供について中止をしています。その経緯等について、説明します。

ブロッコリーの胡麻和えの使用食材であるブロッコリーに、多数の虫の付着を発見し、調理の中で複数回の洗浄や、目視による除去を実施しましたが、栄養教諭等が行う検食時に、虫を除去しきれていない可能性がある判断しましたので、そのメニューの提供を中止しております。

これに伴い、当該食材の相当額については、年度末の清算時に差し引く対応となります。その旨につきましては、当日中に、保護者に対して、すぐ一着を用いて連絡を入れるとともに、業者に対しましても、書面による調査報告を依頼している状況となります。3日前のことであり、報告議案で対応できず、速報ということでお知らせするものです。

◎教育長

以前も同様のことがありました折に、事前の食材確認や、食材の洗浄確認をお願いしており、今回も事前に見つかった部分について、かなり丁寧に食材を洗浄いただいてから使う段取りに移そうとしましたが、それでも、完全除去ができてない可能性があるということを確認したので、配ることにストップをかけて、各学校に連絡をしたと確認しております。いろいろと御心配おかけしたことについては、お詫び申し上げたいと思います。

◎教育長

続きまして、各所属長から諸報告についてございますので、各課順番にお願いしたいと思います。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。
質問がないようですので、各所属長からの報告を終わりたいと思います。

それでは、次に、次回の定例会の開催日時について協議をします。事務局からお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは、次回の定例会を10月29日水曜日、午後3時からと決定いたしますので、御予定をお願いします。

ではこれもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。御苦労様でした。

————— 閉 会 —————